

○ 統一事項の確認（禁止行為等）

R8.4.1

No.	項 目	補 足	判断	注 意 方 法 等
1	ボート	プールに浮かべるようなもののみ可	×	R6.9.1より年間を通じて全面禁止。
2	ヨット、カヤック、サップ ウィンドサーフィン		×	
3	スキューバダイビング		×	
4	釣り (7・8月)	たも網掬いも不可（釣りに準拠）	×	
5	遊泳 (7・8月以外)	原則、不可（自己責任） 遊泳者に一度注意し、その後は放送で注意喚起する	×	夏季以外は監視員がおらず、サメ除けネットも設置されていない。また、過去に死亡事故も発生しており、遊泳はご遠慮いただきたい。
6	飛び込み (7・8月)	干潮時のみ不可	×	飛び込み者に一度注意し、その後は放送で注意喚起する
7	自転車、バイク		×	当公園は乗物の乗入れは禁止していません。乗物を楽しみたい方はお近くの呉ポーに行ってください。
8	スケボー、キックボード ローラースケート、ホッピング		×	
9	ランニング（集団）	混雑時等他人に迷惑となる恐れがある時は不可	×	当公園は海浜公園であり、運動公園ではありませんので運動はご遠慮ください。 公園内では他の人に怪我をさせる恐れのある行為は禁止されています。 また、広い範囲を占有するような利用は認められていません。
10	ビーチバレー (ピクニック広場以外)	空気を入れる柔らかいもののみ可	○	
11	野球（キャッチボールを含む） サッカー、バレーボール		×	
12	ゴルフ、バドミントン、フリスビー		×	
13	凧あげ、ゲイラカイト、ラジコン		×	
14	ダンス（エアロビ等）		×	
15	騒音（カラオケや楽器演奏など大音量での音楽等）	楽器の持込不可	×	
16	喫煙（電子タバコを含む）	水タバコ（水蒸気式）も不可	×	
17	林野火災警報発令中のBBQ	木炭、練炭以外の使用不可 (薪の使用不可)	×	注意報発令中は努力義務のみ
18	指定区域外のBBQ、テントの設営等	BBQはピクニック広場のみ可	×	夕日的広場、中火広場は緊急時の対応等管理運営上、テント等の設営は不可
19	発電機の使用（電気式以外）	ガスボンベ式（BBQコンロ）は可。	×	
20	ペット（補助犬以外）		×	